

令和6年7月31日  
物流・自動車局  
審査・リコール課

## トヨタ自動車（株）の不正事案に関する国土交通省の対応について

国土交通省では、トヨタ自動車より型式指定申請における不正行為が行われていたとの報告があったことを受け、6月4日以降、同社に対する立入検査を行い、事実関係の確認、精査を行ってまいりました。

この結果を踏まえ、本日、国土交通省において、以下の対応を行います。

- (1) 立入検査の結果の公表
- (2) 是正命令の発出
- (3) 基準適合性確認結果の公表及び現行生産車の出荷停止指示の解除

### (1) 立入検査の結果の公表

国土交通省は、5月末に不正行為<sup>(※)</sup>の報告があったトヨタ自動車に対し、6月4日より立入検査を実施し、7月5日に同社より報告された調査結果の内容等も踏まえ、事実関係の確認、精査を行った。

(※) 意図的な、試験車両の加工、虚偽記載、データ改ざん等

その結果、トヨタ自動車から報告があった7車種における不正行為の事実を認定するとともに、追加で7車種（現行生産車4車種、過去生産車3車種）における不正行為を認定した（別添1参照）。

トヨタ自動車から不正の報告があった車種	立入検査等で追加で不正を認定した車種	合計
7車種	7車種	14車種

この結果を受け、追加で不正行為を認定した7車種のうち、海外当局による認可を受けた6車種については、国土交通省から海外当局に通知した。

また、7月5日に報告された不正行為のうち2車種について、正しく事実関係が報告されていないことを確認した。

### (2) 是正命令の発出

トヨタ自動車からの原因調査結果の報告及び立入検査での確認結果等を踏まえ、トヨタ自動車に対し、道路運送車両法の規定に基づき、是正命令を発出した（別添2参照）。

また、トヨタ自動車に対し、1ヶ月以内に再発防止策を報告し、その後四半期毎に再発防止策の実施状況を報告するよう求めた。

### (3) 基準適合性確認結果の公表及び現行生産車の出荷停止指示の解除

7月5日にトヨタ自動車から不正行為の報告があった7車種について基準適合性の確

認を行い、7車種全て基準に適合していることを確認した。

このため、トヨタ自動車に対する現行生産車3車種の出荷停止の指示を解除した。

また、立入検査等で追加で不正行為を認定した7車種のうち現行生産車1車種について基準に適合していることを確認した。

なお、海外当局による認可を受けた6車種については、海外当局に通知し、基準適合性の確認を要請した。

(問い合わせ先)

物流・自動車局 審査・リコール課 小磯、木内、東海

代表：03-5253-8111 (内線 42313、42314)

直通：03-5253-8595